

遠竹保育園 重要事項説明書

〈令和7年4月1日現在〉

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 遠竹保育園
事業者の所在地	長崎県諫早市小長井町遠竹586番地2
事業者の連絡先	TEL 0957-34-2143
代表者氏名	理事長 宮崎 武彦

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	遠竹保育園							
所在地	長崎県諫早市小長井町遠竹586番地2							
連絡先	(施設の電話番号)		0957-34-2143					
	(施設のFAX番号)		0957-34-2170					
施設長氏名	園長 山口 修							
開設年月日	(昭和39年4月1日)							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	1人	1人	3人	5人	5人	5人	20人
当園の基本理念・方針	<p>(基本理念)</p> <p>郷土を愛し、健康で明るくたくましい子ども、がんばり強くユーモアのある子ども、親切で思いやりのある子どもを育成します。</p> <p>(方針)</p> <p>1 基本的生活習慣の確立を図ることが大切で、他の人との関わりの第一歩としてあいさつの励行、遊び道具等の片づけ、話をするときや聞く時の相手への目線を大切にされた会話ができるように心がけます。</p> <p>2 地域の保育園として、その絆を大切に、お年寄りとの触れ合いによる思いやりの心を育み、郷土芸能を通して故郷を思う心を育みます。</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,708 m ²
	園庭	1,000 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造スレート葺
	延べ	400.84 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	① ぼたん組：2歳児、すみれ組：1歳児、ひよこ組：0歳児
保育室	3 室	②③ さくら組：5歳児、ゆり組：4歳児、ばら組：3歳児 ④ 衣装・道具室
舞 台	1 室	
沐浴室	1 室	
調理室	1 室	
事務室	1 室	
休憩室	1 室	
乳児室 2	1 室	学童クラブ利用

(5) 職員体制（令和7年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園 長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
保育士	6 人	1 人	5 人	非常勤のうち2名は短時間勤務
保育従事者（補助）	人	人	人	
栄養士	1 人	1 人	人	
調理士	1 人	人	1 人	
パート（調理助手）	人	人	人	
計	10 人	4 人	6 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	07時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	08時00分～18時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時～19時
	保育短時間	夕：16時～18時（1時間）
開所時間	月～金曜日	07時00分～19時00分
	土曜日	07時00分～19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	副食費（3歳以上児）	1月当たり	4,800円
	延長保育に係る費用（1人）	30分単位	100円
その他	各種教材費	入園準備費	6,000円程度
		月間絵本代	400円程度

※3歳以上児は主食（ご飯）を持参ください。

(8) 提供する特定教育・保育の内容

<p>※ 子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。</p> <p>※ 安全な給食を提供するために、食物アレルギーの疑いがある児童には医療機関の検査受診の結果を求めます。</p>

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式・進級式、園外保育、保護者会総会、玉ねぎ収穫、
5月	野菜植え、内科検診、歯科検診、親子遠足、園庭清掃

6月	火災避難訓練、保護者会、花壇整備、花苗植栽、野菜収穫
7月	七夕会・保育参観、夕涼み会、園庭清掃
8月	盆保育
9月	敬老会参加、秋季運動会、保護者会、園庭清掃
10月	施設訪問、町体育祭、秋祭り、健康診断、防火大会、遠足、ハロウィン
11月	お遊戯会、町文化展出品、子育てほっと週間、七五三参り、保護者会、花壇整備、花苗植栽
12月	もちつき会、クリスマス会、畑耕作、玉ねぎ苗植え
1月	初詣、七草がゆ、親子クッキング、交通安全教室
2月	節分豆まき、お店屋さんごっこ、保護者会
3月	ひな祭り、お別れ会、卒園式、修了式

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登園は8時50分までをお願いします。 ・ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時00分までに電話でご連絡ください。 ・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には15時00分までに電話でご連絡ください。 ・ 熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 ・ 重大感染症拡大に伴う緊急事態宣言又はまん延防止地域に出かけた場合は最低3日間の登園自粛を求めます。 ・ 与薬依頼の申し込みは、玄関に設置する申込用紙に必要事項を記載の上、担任に提出ください。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	佐藤病院
医院長名	佐藤光治
所在地	諫早市小長井町井崎98
電話番号	0957-34-2062

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	森歯科医院
医院長名	森 健哉
所在地	諫早市小長井町小川原浦492-4
電話番号	0957-34-2351

(13) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	諫早消防署 高来分署
所在地	諫早市高来町水ノ浦367番地12
電話番号	0957-32-2199

【管轄する警察署】

警察署名	諫早警察署 小長井駐在所
所在地	諫早市小長井町小川原浦468-10
電話番号	0957-34-2266

(14) AED（自動体外除細動器）の設置

- ・ 保育園内にAED（成人・小児用）を設置しています。
- ・ 心肺停止後に起こる心室細動を回復させるのにAEDは非常に有効です。
- ・ 職員はAEDの使用を含む小児CPR（心肺蘇生）の訓練を受けています。

(15) 非常災害対策

防火管理者※	山 口 修
消防計画届出年月日※	令和6年7月1日
避難訓練	避難訓練を月1回、消防署立ち合いの消防訓練を年1回実施。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器の設置。
避難場所	遠竹保育園園庭
緊急時の連絡手段	電話、専用SNSでの情報提供

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	栗原 恵子	主任保育士
相談・苦情解決責任者	山口 修	園 長
第三者委員	福田 俊雄	電話 0957-27-6055
		民生委員
	土井 芳治	電話 0957-34-3206
		元自治会役員

【要望・苦情等への対応方法】

<ul style="list-style-type: none">・ 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。・ 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。
--

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	災害共済給付、保育所総合保険
保険の内容	傷害保険、保育園賠償責任保険
保険金額	1事故につき最大3,000万円、対人賠償最大10億円

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

重要事項説明書に係る同意書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者名 社会福祉法人 遠竹保育園
所在地 諫早市小長井町遠竹586番地2
説明者職名 園長 山口 修

私は、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

令和 年 月 日

住所
児童名
保護者名 印又は署名
続柄

個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 入園案内やホームページ、SNS等で写真・動画を掲載すること（個人が特定されることはありません。）
- 園内の掲示板での保育の様子をドキュメンテーションやポートフォリオを活用した写真の掲示
- 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること
- 他の保育園(所)等へ転園する場合、その他兄弟が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと

遠竹保育園

園長 山口 修 様

令和 年 月 日

住所

児童名

保護者名

続柄

印又は署名